

下記のとおり質問がありましたので、回答を公表します。

業務名 中央道箕輪バス停駐車場 有料化整備運營業務
質問受付期間 令和2年2月18日(火)～令和2年3月6日(金)

No.	質問内容	担当課からの回答
1	<p>① 仕様書 21 ページ町所有の箕輪町大字中箕輪 10500 番地 12 ほか 6 筆の隣地境界及び道路敷境の確認はどの様にして確認したら良いでしょうか。</p> <p>② 現在駐車中の車両のなかに長期駐車車両及び放置車両の処理は、町にて処理をお願い出来ますか。</p> <p>③ 駐車場自動精算システム（ゲート装置含む）の設置位置について第 1 駐車場以外でも検討してもよろしいでしょうか。</p> <p>④ 第 3 駐車場入り口付近の隣地境界の確認方法はどの様にしたらよいでしょうか。現在の道路の勾配の変更は可能ですか。</p> <p>⑤ 水処理施設構内の駐車場としての利用は可能ですか。第 2 駐車場の水処理施設敷地内に拡張可能ですか。</p>	<p>① 用地測量（境界確認含む）は実施していません。面積は、登記面積及び簡易三斜丈量図にて算出したものです。公図及び現況図の判断による確認とされたい。なお、公図写し及び現況図（境界線図示済）は住民環境課にて配布可能とします。</p> <p>② 現在、放置車両は確認されていません。施工前約 1 ヶ月程度の期間として予告看板を設置し、長期駐車防止策を事業者にて講じられたい。なお、施工時に駐車されている場合は、レッカー移動等を検討されたい。（レッカー移動等についても予告看板に事前掲示されたい）</p> <p>③ 第 1 駐車場又は第 3 駐車場入り口付近も可能です。事業者の提案に期待するところです。</p> <p>④ 敷地境界の確認については、①のとおりです。 道路勾配の変更は可能であるが、下水道施設にあるネットフェンス機能に支障のないようにされたい。</p> <p>⑤ 目的外利用として、行政上の制限があるため、拡張することはできません。</p>

No.	質問内容	担当課からの回答
2	<p>① 第1・第3駐車場土木接続工事について接続工事等について、箕輪町様が負担されます積算金額より想定されます基本設計についてご開示頂けますでしょうか？</p> <p>② 第1・第3駐車場土木接続工事について当該整備事業において第1・第3駐車場の接続工事の提案は必須条件となりますでしょうか。</p> <p>③ 過去の運営維持管理業務費用実績の開示について</p> <p>A 草刈等の業務エリア範囲について</p> <p>B 除雪業務費の過去実績</p> <p>C 既存外灯電気料の当面負担における具体的な期間想定はございますか</p> <p>④ 要件等について</p> <p>A 受託者が土木建設業許可の資格がない場合に資格業者への発注依頼として業務委託することは可能でしょうか。又、技術者選任は委託業者による届出は可能でしょうか。専門性高い駐車場管制機器の工事工程においても箕輪町内での施行業者様選定の優先に努めなければならないので</p>	<p>① 「別表1」…積算書（金抜） 「別図1」…イメージ図（図面上部が北） 上記を参考とされたい。</p> <p>② 必須条件ではありません。 第1駐車場、第3駐車場の各々に料金精算機器等を設置することも可能です。事業者の提案に期待するところです。</p> <p>③</p> <p>A 「別図2」のとおり 但し、第3駐車場の中心部分は殆どなく外周部が主となります。</p> <p>B 職員による実施のため、費用算出はできません。人力にて年に2、3回程度にて、本シーズンは0回です。</p> <p>C 第1駐車場入り口東の外灯電気料は南に隣接した下水道処理場にて電気料を支払中です 令和3年4月に分離を検討しています</p> <p>④</p> <p>A 共に可能です。協力会社として考えています。 管制機器等については、メーカー等の専門業者による設置が望ましいものと考えます。 箕輪町内業者の優先については、主に一般土木工事分野と考えます。</p>

	<p>しょうか。</p> <p>B 駐車場使用料設定について、採算性が見込めないと予測した場合に料金設定についての協議は可能でしょうか。</p> <p>又、第3駐車場について一時利用と月極め利用の運用については可能でしょうか。</p> <p>C 再委託業務について提案時、業者選定における開示はできませんが承諾が得られなかった場合はどのような協議となるのでしょうか。</p>	<p>B 今回の業務期間内は提示した使用料にて運営いただきたい。更新時（令和7年4月）に協議する予定です。</p> <p>運営当初において、日額利用者と月極利用者の利用台数の把握は困難であり、事業者の提案により第3駐車場にて共用も可能とするが、近隣市町村の駐車可能台数を比較すると箕輪町は駐車可能台数が少ないことから第3駐車場は、可能な限り日額利用に努めていただきたく希望するものです。</p> <p>C 地元活用については、一般土木の分野であり、機器設置等は専門性の高い分野であることからメーカー等からは指定工事店の活用が求められることも十分考えられます。</p> <p>当町では概ね承諾する予定です。</p>
--	---	--

No.	質問内容	担当課からの回答
3	<p>① 業務委託の工程における中間検査等の実施計画はございますか。</p> <p>② 賃貸借期間満了後の現状回復の義務についての想定範囲がございましたらご開示願います</p>	<p>① 中間検査等は予定しておりません</p> <p>工程計画については事業者と協議により最終決定を見込んでおります。</p> <p>② 現在、想定しているものではありません。</p>

No.	質問内容	担当課からの回答
4	<p>① 第1駐車場、第3駐車場を連結した場合の整備工事後のゲートの設置位置のイメージ図はございますでしょうか。</p> <p>② 業務委託費の下限金額はございますでしょうか また、いくらかご教示いただけますでしょうか</p> <p>③ 他業者の質問事項も確認できるという認識でよろしいでしょうか</p> <p>④ 測量図の提供をしていただけますでしょうか。</p>	<p>① 「別図1」のとおり 第1駐車場図面にて、図面上部が北、図面左部分が接続イメージとなります。</p> <p>② 上限設定のみにて、下限設定はありません。</p> <p>③ お見込みのとおりです。 ホームページに掲載します。</p> <p>④ 測量図はありません。 仕様書5P「10 資料の貸与等」に掲載した当初設計図（平面図）のみ貸与可能です。 なお、当初設計図（平面図）は、「図面1」他となります。</p>